

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2026年4月28日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M グローバル・C B ・オープン ' 9 5

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年10月29日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(ハ) 基本的性格

< 訂正前 >

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

(略)

* 1 商品分類の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

(注) 前記の商品分類の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

* 2 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

< 訂正後 >

一般社団法人資産運用業協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

(略)

* 1 商品分類の定義（一般社団法人資産運用業協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

(注) 前記の商品分類の定義については、一般社団法人資産運用業協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

* 2 属性区分の定義（一般社団法人資産運用業協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 一般社団法人資産運用業協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人資産運用業協会のホームページをご覧ください。
H P アドレス：<https://www.imaj.or.jp/>

（３）ファンドの仕組み

（八）委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円（2025年8月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年8月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（2026年2月末現在）

（略）

大株主の状況（2026年2月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（３）運用体制

- ・ 当ファンドの運用体制

< 訂正前 >

（略）

（略）

各地域やグローバルの株式運用グループ、グローバルの債券運用グループおよびマルチ・アセット・ソリューションズは、J・P・モルガン・アセット・マネジメントに属する運用会社間で横断的に組織され、各資産やグローバルな戦略に対する調査・分析を行っているグループです。国際ショナル株式グループのグローバルCB運用チーム（4名（2025年3月末現在））は他のグループから情報の提供を受け、同チームのJ P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに所属するポートフォリオ・マネジャーが当ファンドの実際の投資判断を行います。

有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ・P・モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

J P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにおいては、運用部門から独立した以下の内部管理部門等が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

・（略）

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

・（略）

（略）

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（略）

（略）

各地域やグローバルの株式運用グループ、グローバルの債券運用グループおよびマルチ・アセット・ソリューションズは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントに属する運用会社間で横断的に組織され、各資産やグローバルな戦略に対する調査・分析を行っているグループです。国際シリアル株式グループのグローバルCB運用チーム(4名)は他のグループから情報の提供を受け、同チームのJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに所属するポートフォリオ・マネジャーが当ファンドの実際の投資判断を行います。

J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドにおいては、運用部門から独立した以下の内部管理部門等が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・(略)
- ・コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・(略)

(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2025年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5) 投資制限

<訂正前>

(イ) 信託約款は、委託会社(運用委託先を含みます。)による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ロ) 投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。

(略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

<訂正後>

(イ) 信託約款は、委託会社(運用委託先を含みます。)による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人資産運用業協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ロ) 投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。

(略)

一般社団法人資産運用業協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

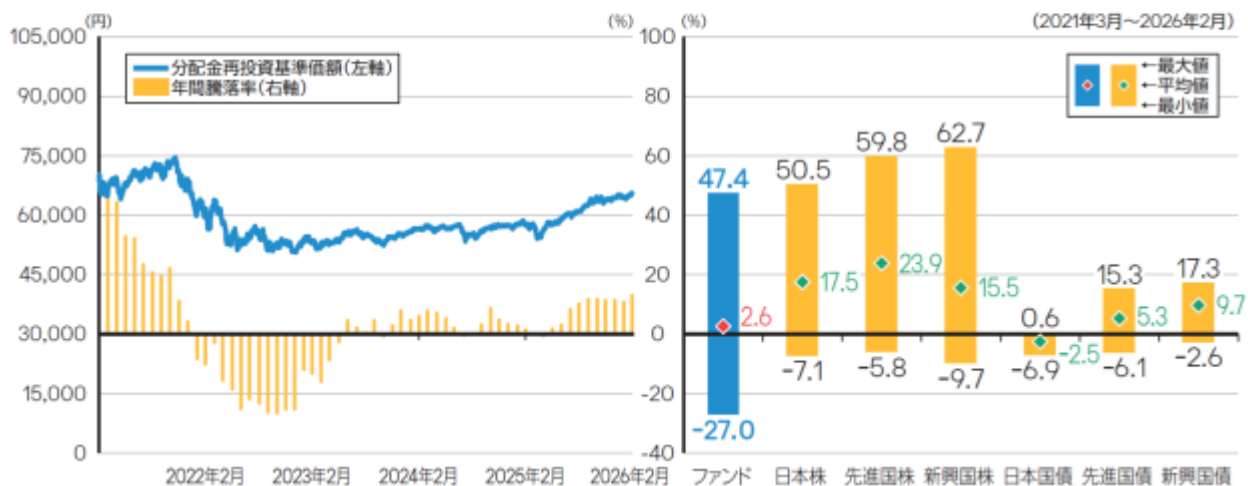
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2021年3月～2026年2月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2025年6月末現在)

- ・ (略)
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ (略)

（略）

流動性リスクの管理

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド*（香港法人）は、当ファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書にしたがい、当ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

* J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（以下略）

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（2025年12月末現在）

- ・（略）
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・（略）

（略）

流動性リスクの管理

委託会社のグループ内の他の会社は、当ファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書にしたがい、当ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年8月末現在適用されるものです。

（以下略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（ホ）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2025年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。
課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(+)	運用管理費用の比率()	その他費用の比率()
年率1.72%	年率1.68%	年率0.04%

対象期間：2025年1月31日～2025年7月30日

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2026年2月末現在適用されるものです。

(以下略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(ホ) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。
課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(+)	運用管理費用の比率()	その他費用の比率()
年率1.74%	年率1.68%	年率0.06%

対象期間：2025年7月31日～2026年1月30日

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2026年2月27日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	181,835,006	1.41

新株予約権付社債券等	アメリカ	6,439,621,166	49.77
	ドイツ	905,566,702	7.00
	フランス	1,267,699,259	9.80
	アイルランド	334,066,612	2.58
	イギリス	3,147,239,191	24.32
	小計	12,094,192,930	93.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	663,502,494	5.13
合計(純資産総額)		12,939,530,430	100.00

(注1) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 株式には優先証券を含みます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2026年2月27日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数 または 券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	BARCLAYS BK 1% MSFT EB	-	2,440,000	16,072.42	392,167,163	16,128.20	393,528,195	1	2029/2/16	3.04
2	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	SOUTHERN CO 4.5% CB	-	2,205,000	16,733.83	368,981,132	17,346.95	382,500,259	4.5	2027/6/15	2.96
3	フランス	フランス	新株予約権付社債券等	SCHNEIDER ELE1.97%SUFPB	-	1,500,000	23,596.78	353,951,844	25,485.90	382,288,616	1.97	2030/11/27	2.95
4	フランス	フランス	新株予約権付社債券等	VINCI SA 0.7% CB	-	1,700,000	19,102.02	324,734,390	20,804.56	353,677,584	0.7	2030/2/18	2.73
5	イギリス	中国	新株予約権付社債券等	ANLLIAN CAPITAL 2.0% CB	-	1,900,000	18,200.93	345,817,811	18,383.10	349,278,956	0	2029/12/5	2.70
6	アイルランド	台湾	新株予約権付社債券等	MORGAN STANLEY0% 0001 EB	-	1,300,000	23,567.82	306,381,668	25,697.43	334,066,612	0	2028/3/21	2.58
7	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	COINBASE GLOBAL 0.25% CB	-	2,204,000	15,331.23	337,900,455	14,654.86	322,993,233	0.25	2030/4/1	2.50
8	イギリス	フランス	新株予約権付社債券等	CITIGROUPGLOBA0.8% GMTNEB	-	1,400,000	19,873.33	278,226,643	19,577.93	274,091,061	0.8	2030/2/5	2.12
9	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	HALOZYME 1% CB	-	1,219,000	22,037.14	268,632,775	21,000.38	255,994,674	1	2028/8/15	1.98
10	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	CMS ENERGY 3.375% CB	-	1,315,000	16,749.73	220,258,960	17,617.74	231,673,391	3.375	2028/5/1	1.79
11	フランス	フランス	新株予約権付社債券等	LEGRAND SA 1.5% CB	-	1,000,000	20,271.85	202,718,534	21,874.76	218,747,638	1.5	2033/6/23	1.69
12	イギリス	中国	新株予約権付社債券等	BAIDU INC 0% EB	-	1,500,000	15,298.51	229,477,746	14,508.87	217,633,071	0	2032/3/12	1.68
13	イギリス	中国	新株予約権付社債券等	PING AN INSURANCE0.875%CB	-	800,000	28,256.45	226,051,641	26,221.73	209,773,859	0.875	2029/7/22	1.62
14	ドイツ	ドイツ	新株予約権付社債券等	VONOVIA SE 0% A CB	-	1,100,000	17,891.93	196,811,294	18,659.56	205,255,250	0	2030/5/20	1.59
15	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	WEC ENERGY GRO 4.375% CB	-	1,050,000	18,656.53	195,893,603	19,338.51	203,054,397	4.375	2029/6/1	1.57
16	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	DROPBOX 0% CB	-	1,303,000	15,484.55	201,763,734	15,390.13	200,533,430	0	2028/3/1	1.55
17	イギリス	日本	新株予約権付社債券等	関西ペイント 0% M A R 3 1 C B	-	180,000,000	103.11	185,610,600	109.13	196,437,600	0	2031/3/7	1.52
18	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	CLOUDFLARE 0% CB	-	1,146,000	17,246.14	197,640,781	16,915.82	193,855,346	0	2026/8/15	1.50
19	アメリカ	中国	新株予約権付社債券等	ALIBABA GROUP 0.5% CB	-	782,000	28,061.69	219,442,437	24,500.96	191,597,560	0.5	2031/6/1	1.48
20	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	MKS INC 1.25% CB	-	706,000	26,957.93	190,323,018	27,126.98	191,516,538	1.25	2030/6/1	1.48
21	アメリカ	アメリカ	株式*	NEXTERA ENERGY INC 7.234% PFD	公益 事業	22,208	8,106.79	180,035,687	8,187.81	181,835,006	-	-	1.41
22	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	JAZZ INVESTMEN 3.125% CB	-	797,000	20,302.04	161,807,282	22,204.48	176,969,730	3.125	2030/9/15	1.37
23	イギリス	日本	新株予約権付社債券等	日産自動車 1% J U L 3 1 C B	-	140,000,000	114.42	160,199,200	126.16	176,628,200	1	2031/7/15	1.37

24	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	AKAMA I TECH 1.125% CB	-	1,048,000	16,464.91	172,552,259	16,838.38	176,466,293	1.125	2029/2/15	1.36
25	ドイツ	ドイツ	新株予約権付社債券等	QIAGEN NV 2.5% CB	-	1,000,000	18,217.92	182,179,285	17,377.33	173,773,335	2.5	2031/9/10	1.34
26	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	LIVE NATION EN 2.875% CB	-	929,000	16,644.09	154,623,611	17,248.32	160,236,919	2.875	2030/1/15	1.24
27	イギリス	フランス	新株予約権付社債券等	CITIGROUPGLOBAL0% GMTN EB	-	800,000	19,526.46	156,211,706	19,736.38	157,891,086	0	2028/3/15	1.22
28	イギリス	香港	新株予約権付社債券等	WYNN MACAU 4.5% 144A CB	-	1,000,000	15,810.19	158,101,965	15,760.02	157,600,257	4.5	2029/3/7	1.22
29	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	CENTERPOINT NRG 4.25% CB	-	851,000	17,355.05	147,691,499	18,493.08	157,376,187	4.25	2026/8/15	1.22
30	アメリカ	中国	新株予約権付社債券等	TRIP.COM GROUP 1.5% EB	-	627,000	21,362.48	133,942,786	24,470.73	153,431,537	1.5	2027/7/1	1.19

（注1）種類欄の*の銘柄は優先証券であることを表しております。

（注2）上記の「国/地域」は、当ファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

（2026年2月27日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	公益事業	1.41
新株予約権付社債券等	-		93.47

（注）株式には優先証券を含みます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

2026年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
40期	(2016年8月1日)	27,339	27,461	8,981	9,021
41期	(2017年1月30日)	28,440	28,586	9,720	9,770
42期	(2017年7月31日)	27,755	27,867	9,941	9,981
43期	(2018年1月30日)	26,170	26,945	10,136	10,436
44期	(2018年7月30日)	24,910	25,010	9,896	9,936
45期	(2019年1月30日)	22,751	22,849	9,285	9,325
46期	(2019年7月30日)	23,293	23,388	9,711	9,751
47期	(2020年1月30日)	22,099	22,343	9,958	10,068
48期	(2020年7月30日)	21,729	23,245	10,315	11,035
49期	(2021年2月1日)	21,922	25,268	10,480	12,080
50期	(2021年7月30日)	21,101	23,240	10,063	11,083
51期	(2022年1月31日)	18,634	18,699	8,678	8,708

52期	(2022年 8 月 1 日)	17,076	17,164	7,750	7,790
53期	(2023年 1 月30日)	16,993	17,060	7,606	7,636
54期	(2023年 7 月31日)	17,241	17,307	7,900	7,930
55期	(2024年 1 月30日)	15,405	15,483	7,845	7,885
56期	(2024年 7 月30日)	14,630	14,687	7,780	7,810
57期	(2025年 1 月30日)	14,669	14,743	8,013	8,053
58期	(2025年 7 月30日)	14,567	14,637	8,328	8,368
59期	(2026年 1 月30日)	12,805	12,877	8,846	8,896
	2025年 2 月末日	14,462	-	8,003	-
	2025年 3 月末日	14,248	-	7,918	-
	2025年 4 月末日	13,978	-	7,778	-
	2025年 5 月末日	14,321	-	8,028	-
	2025年 6 月末日	14,602	-	8,221	-
	2025年 7 月末日	14,610	-	8,352	-
	2025年 8 月末日	12,710	-	8,435	-
	2025年 9 月末日	12,967	-	8,672	-
	2025年10月末日	13,112	-	8,868	-
	2025年11月末日	13,038	-	8,851	-
	2025年12月末日	12,993	-	8,883	-
	2026年 1 月末日	12,805	-	8,846	-
	2026年 2 月末日	12,939	-	8,995	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
40期	40
41期	50
42期	40
43期	300
44期	40
45期	40
46期	40
47期	110
48期	720
49期	1,600
50期	1,020
51期	30
52期	40
53期	30
54期	30
55期	40
56期	30
57期	40
58期	40
59期	50

収益率の推移

期	収益率（％）
40期	4.6
41期	8.8
42期	2.7
43期	5.0
44期	2.0
45期	5.8
46期	5.0
47期	3.7
48期	10.8
49期	17.1
50期	5.8
51期	13.5
52期	10.2
53期	1.5
54期	4.3
55期	0.2
56期	0.4
57期	3.5
58期	4.4
59期	6.8

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
40期	79,459	157,777	3,044,031
41期	16,551	134,520	2,926,062
42期	34,167	168,283	2,791,946
43期	20,106	230,060	2,581,992
44期	22,242	86,923	2,517,311
45期	27,211	94,189	2,450,333
46期	26,353	77,995	2,398,691
47期	10,379	189,690	2,219,380
48期	55,323	168,192	2,106,511
49期	95,414	110,172	2,091,753
50期	108,737	103,537	2,096,953
51期	102,611	52,269	2,147,295
52期	94,318	38,243	2,203,370
53期	91,880	60,988	2,234,262
54期	16,612	68,288	2,182,586
55期	15,388	234,333	1,963,641
56期	1,650	84,828	1,880,463
57期	571	50,209	1,830,825
58期	1,203	82,728	1,749,300
59期	963	302,686	1,447,577

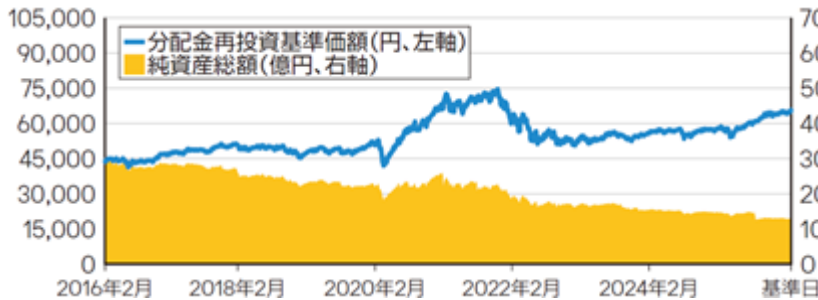
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2026年2月27日	設定日	1995年1月31日
純資産総額	129億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
55期	2024年1月	40
56期	2024年7月	30
57期	2025年1月	40
58期	2025年7月	40
59期	2026年1月	50
	設定来累計	20,940

* 分配金は税引前1口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1口当たり、信託報酬控除後です。

通貨別構成状況

通貨	投資比率 1
米ドル	65.6%
ユーロ	22.5%
日本円	5.8%
香港ドル	1.0%

* ファンドは為替ヘッジを行っています。

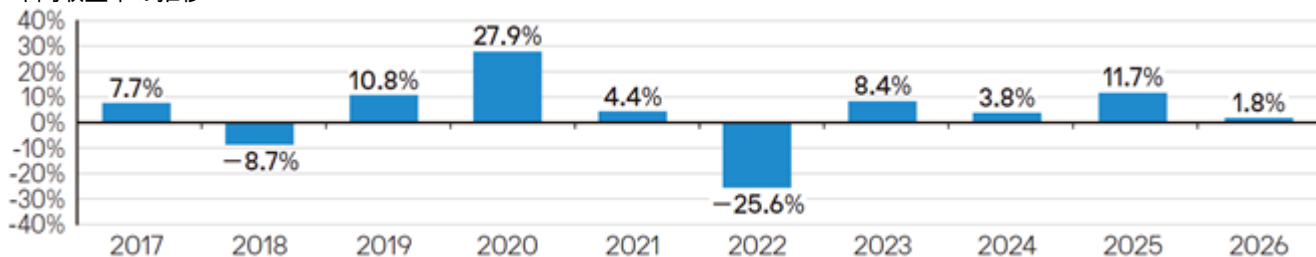
国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 1
アメリカ	47.1%
フランス	13.8%
中国	12.9%
日本	6.9%
ドイツ	5.9%
その他	8.3%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 ²	通貨	投資比率 ¹
1	バークレイズ銀行	CB	1.000	2029/2/16	アメリカ	米ドル	3.0%
2	サザン	CB	4.500	2027/6/15	アメリカ	米ドル	3.0%
3	シュナイダーエレクトリック	CB	1.970	2030/11/27	フランス	ユーロ	3.0%
4	ヴァンシ	CB	0.700	2030/2/18	フランス	ユーロ	2.7%
5	安踏体育用品	CB	0.000	2029/12/5	中国	ユーロ	2.7%
6	モルガン・スタンレー・ファイナンス	CB	0.000	2028/3/21	台湾	米ドル	2.6%
7	コインベース・グローバル	CB	0.250	2030/4/1	アメリカ	米ドル	2.5%
8	シティグループ・グローバル・マーケット	CB	0.800	2030/2/5	フランス	ユーロ	2.1%
9	ハロザイムセラピューティクス	CB	1.000	2028/8/15	アメリカ	米ドル	2.0%
10	CMSエナジー	CB	3.375	2028/5/1	アメリカ	米ドル	1.8%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2026年の年間収益率は前年末営業日から2026年2月27日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMグローバル・CB・オープン'95」です。

・運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。
・CBとは新株予約権付社債券等のことです。

1 ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

2 「投資国/地域」は、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（以下略）

< 訂正後 >

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期計算期間（2025年7月31日から2026年1月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMグローバル・CB・オープン'95】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第58期 (2025年7月30日現在)	第59期 (2026年1月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	245,290,520	401,534,166
コール・ローン	72,680,224	84,948,886
株式	153,629,921	177,551,400
社債券	14,412,238,056	12,010,560,481
派生商品評価勘定	12,307,132	108,830,649
未収入金	-	259,106,104
未収利息	25,651,173	29,397,940
前払費用	5,736,867	2,794,862
その他未収収益	-	10,024,689
流動資産合計	14,927,533,893	13,084,749,177
資産合計	14,927,533,893	13,084,749,177
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	169,052,668	12,564,315
未払金	-	80,984,965
未払収益分配金	69,972,000	72,378,850
未払解約金	8,399	1,257,015
未払受託者報酬	7,837,427	7,290,796
未払委託者報酬	112,075,161	104,258,302
その他未払費用	1,269,029	1,000,776
流動負債合計	360,214,684	279,735,019
負債合計	360,214,684	279,735,019
純資産の部		
元本等		
元本	1 17,493,000,000	1 14,475,770,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,925,680,791	2 1,670,755,842
（分配準備積立金）	7,445,146	6,086,244
元本等合計	14,567,319,209	12,805,014,158
純資産合計	14,567,319,209	12,805,014,158
負債純資産合計	14,927,533,893	13,084,749,177

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第58期 (自 2025年 1月31日 至 2025年 7月30日)	第59期 (自 2025年 7月31日 至 2026年 1月30日)
営業収益		
受取配当金	3,808,658	5,397,363
受取利息	73,245,994	69,843,945
有価証券売買等損益	885,507,972	830,015,895
為替差損益	218,662,311	67,554,758
その他収益	9,877,533	10,083,024
営業収益合計	753,777,846	982,894,985
営業費用		
受託者報酬	7,837,427	7,290,796
委託者報酬	1,112,075,161	1,104,258,302
その他費用	3,159,679	4,173,570
営業費用合計	123,072,267	115,722,668
営業利益又は営業損失（ ）	630,705,579	867,172,317
経常利益又は経常損失（ ）	630,705,579	867,172,317
当期純利益又は当期純損失（ ）	630,705,579	867,172,317
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,071,339	44,746,979
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,638,350,843	2,925,680,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	164,402,615	506,214,111
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	164,402,615	506,214,111
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,394,803	1,335,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,394,803	1,335,650
分配金	2,69,972,000	2,72,378,850
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,925,680,791	1,670,755,842

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第58期 (2025年7月30日現在)	第59期 (2026年1月30日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	第58期 (2025年7月30日現在)	第59期 (2026年1月30日現在)
1 期首元本額	18,308,250,000円	17,493,000,000円
期中追加設定元本額	12,030,000円	9,630,000円
期中一部解約元本額	827,280,000円	3,026,860,000円
2 元本の欠損	2,925,680,791円	1,670,755,842円
受益権の総数	1,749,300口	1,447,577口
1口当たりの純資産額	8,328円	8,846円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第58期 (自 2025年1月31日 至 2025年7月30日)	第59期 (自 2025年7月31日 至 2026年1月30日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の35の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	72,456,317円	72,307,952円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	9,904,688円	8,215,286円
分配準備積立金額	4,960,829円	6,157,142円
当ファンドの分配対象収益額	87,321,834円	86,680,380円
当ファンドの期末残存口数	1,749,300口	1,447,577口
1口当たり収益分配対象額	49.91円	59.87円
1口当たり分配金額	40.00円	50.00円
収益分配金金額	69,972,000円	72,378,850円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。</p> <p>(3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。</p> <p>運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	第58期 (2025年7月30日現在)	第59期 (2026年1月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第58期 (2025年7月30日現在)	第59期 (2026年1月30日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	571,240	17,898,784
社債券	623,063,182	184,615,525
合計	622,491,942	202,514,309

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	第58期(2025年7月30日現在)				第59期(2026年1月30日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場	為替予約取引								
取引	買建								
以外	アメリカドル	778,692,055	-	787,171,153	8,479,098	469,380,182	-	466,019,096	3,361,086
の取	ユーロ	561,187,797	-	562,893,519	1,705,722	177,406,237	-	174,923,379	2,482,858
引	売建								
	アメリカドル	7,536,344,524	-	7,691,070,473	154,725,949	6,373,219,165	-	6,265,871,607	107,347,558
	ユーロ	2,212,726,266	-	2,224,930,673	12,204,407	1,698,070,069	-	1,703,307,349	5,237,280
合計		11,088,950,642	-	11,266,065,818	156,745,536	8,718,075,653	-	8,610,121,431	96,266,334

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2026年1月30日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	NEXTERA ENERGY INC 7.234% PFD	22,208	52.03	1,155,482.24	*
小計	銘柄数：	1		1,155,482.24	
				(177,551,400)	
	組入時価比率：	1.4%		100.0%	
合計				177,551,400	
				(177,551,400)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 備考欄の*の銘柄は優先証券であることを表しております。

(口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	日本円	レゾナック ホールディングス 0% CB		50,000,000	102,421,500	
		関西ペイント 0% MAR 31 CB		180,000,000	185,610,600	
		太陽誘電 0% OCT 30 CB		40,000,000	42,250,800	
		日産自動車 1% JUL 31 CB		140,000,000	160,199,200	
		SBIホールディングス 0% JUL 31 CB		80,000,000	125,424,000	
		ANAホールディングス 0% DEC 31 CB		60,000,000	66,978,600	
	計	銘柄数：	6	550,000,000	682,884,700	
		組入時価比率：	5.3%		5.7%	
	アメリカドル	AKAMAI TECH 1.125% CB		1,048,000.00	1,107,453.04	
		ALIBABA GROUP 0.5% CB		782,000.00	1,408,397.64	
		ALNYLAM PHARMACE 1% CB		247,000.00	330,688.54	
		BAIDU INC 0% EB		1,500,000.00	1,472,805.00	
		BARCLAYS BK 1% MSFT EB		2,440,000.00	2,516,957.60	
		BOFA FIN 0.6% MTN CB		509,000.00	563,055.80	
		CENTERPOINT NRG 4.25% CB		851,000.00	947,894.86	
		CITIGROUP GLOB 0% 388 EB		300,000.00	336,132.00	
		CLEANSARK INC 0% CB		180,000.00	212,760.00	
		CLOUDFLARE 0% CB		1,146,000.00	1,268,473.02	
		CMS ENERGY 3.375% CB		1,315,000.00	1,413,638.15	
		COINBASE GLOBAL 0.25% CB		2,204,000.00	2,168,669.88	
		CYBERARK SOFTWARE 0% CB		700,000.00	735,399.00	
		DATADOG INC 0% CB		1,010,000.00	994,435.90	
		DEXCOM 0.375% CB		690,000.00	645,777.90	
		DOORDASH INC 0% CB		956,000.00	962,758.92	
		DROPBOX 0% CB		1,303,000.00	1,294,934.43	
		EVERGY INC 4.5% CB		555,000.00	703,778.85	
		EXACT SCIENCES 2% CB		433,000.00	601,545.25	
		FLUOR CORP 1.125% CB		267,000.00	332,740.74	
		GAMESTOP CORP 0% CB		728,000.00	770,355.04	
		GLOBALPAYMENTS 1.5% CB		757,000.00	670,225.09	
		GOLDMAN SACHS 0% * EB		1,000,000.00	953,720.00	
		GOLDMAN SACHS 0% 700 EB		300,000.00	508,578.00	
		GRAB HOLDINGS LTD 0% CB		969,000.00	989,523.42	
		GUIDEWIRE SOFTW 1.25% CB		815,000.00	800,566.35	
		HALOZYME 1% CB		1,219,000.00	1,724,104.84	
		HIMS & HERS HEALTH 0% CB		144,000.00	123,995.52	
		INTEGER HOLDIN 1.875% CB		491,000.00	468,350.17	
		INTEGER HOLDIN 2.125% CB		385,000.00	455,327.95	
		IONIS PHARMACEUT 1.75% CB		362,000.00	601,571.60	
		IRHYTHM TECHNOLO 1.5% CB		240,000.00	299,354.40	
		ITRON INC 1.375% CB		1,031,000.00	1,101,901.87	
		JAZZ INVESTMEN 3.125% CB		797,000.00	1,038,491.00	
		JD.COM INC 0.25% CB		765,000.00	774,608.40	
		LANTHEUS HLDGS 2.625% CB		200,000.00	228,750.00	
		LG CHEM LTD 1.75% CB		400,000.00	513,872.00	
		LIVE NATION EN 2.875% CB		929,000.00	992,385.67	
		LYFT INC 0.625% CB		353,000.00	406,638.35	
		MERIT MEDICAL SYST 3% CB		202,000.00	232,273.74	

		MICROSTRATEGY 0.875% CB		407,000.00	417,435.48	
		MKS INC 1.25% CB		706,000.00	1,221,507.08	
		MMG LTD 0% CB		400,000.00	600,788.00	
		MORGAN STANLEY0% 0001 EB		1,300,000.00	1,966,380.00	
		NUTANIX INC 0.5% CB		783,000.00	712,396.89	
		ON SEMICON 0% CB		564,000.00	734,209.56	
		PARSONS CORP 2.625% CB		467,000.00	503,664.17	
		PG&E 4.25% CB		670,000.00	680,492.20	
		PING ANINSURANCE0.875%CB		800,000.00	1,450,816.00	
		QIAGEN NV 2.5% CB		1,000,000.00	1,169,240.00	
		QUANTA COMPUTER 0% CB		400,000.00	414,860.00	
		REPLIGEN CORP 1% CB		246,000.00	266,449.98	
		RIOT PLATFORMS 0.75% CB		151,000.00	212,736.35	
		RIVIAN AUTO IN 4.625% CB		846,000.00	907,563.42	
		RUBRIK INC 0% CB		625,000.00	566,881.25	
		SHITF4 PAYMENTS 0.5% CB		371,000.00	358,764.42	
		SOUTHERN CO 4.5% CB		2,205,000.00	2,368,147.95	
		STMICRO 0% B CB		400,000.00	392,164.00	
		TRIP.COM GROUP 0.75% CB		443,000.00	505,037.72	
		TRIP.COM GROUP 1.5% EB		627,000.00	859,654.62	
		UBER TECHNOLOGIES 0% EB		707,000.00	717,576.72	
		WEC ENERGY GRO 4.375% CB		1,050,000.00	1,257,259.50	
		WELLTOWER OP L 3.125% CB		538,000.00	807,069.94	
		WYNN MACAU 4.5% 144A CB		1,000,000.00	1,014,710.00	
		XERO 1.625% CB		460,000.00	438,665.20	
		XIAOMI BEST TIME 0% CB		400,000.00	455,100.00	
	計	銘柄数 :	66	48,089,000.00	54,672,460.38	
					(8,400,970,261)	
		組入時価比率 :	65.6%		70.0%	
	ユーロ	ACCOR SA 0.7% CB		283,811.76	327,126.67	
		ANLLIAN CAPITAL 2 0% CB		1,900,000.00	1,881,285.00	
		CARA OBLIGATIONS 1.5% EB		600,000.00	703,812.00	
		CITIGROUPGLOBAO.8%GMTNEB		1,400,000.00	1,513,582.00	
		CITIGROUPGLOBALO%GMTN EB		800,000.00	849,808.00	
		DEUTSCHE LUFTHANSA 0% CB		300,000.00	319,761.00	
		EURONEXT NV 1.5% CB		600,000.00	582,678.00	
		FRESENIUS 0% CB		700,000.00	679,987.00	
		GOLDMAN SACHS FI 0% . EB		300,000.00	417,612.00	
		IBERDROLA 0.8% IBE CB		300,000.00	433,362.00	
		INTL AIR 1.125% IAG CB		300,000.00	443,289.00	
		LEGRAND SA 1.5% CB		1,000,000.00	1,102,810.00	
		MTU AERO ENGINES A 0% CB		700,000.00	704,200.00	
		SCHNEIDER ELE1.97%SUFPCB		1,500,000.00	1,925,535.00	
		SIMON GLOBAL3.5% REIT EB		100,000.00	118,292.00	
		TUI AG 1.95% CB		300,000.00	370,854.00	
		VINCI SA 0.7% CB		1,700,000.00	1,766,589.00	
		VONOVIA SE 0% A CB		1,100,000.00	1,070,674.00	
	計	銘柄数 :	18	13,883,811.76	15,211,256.67	
					(2,789,136,023)	
		組入時価比率 :	21.8%		23.2%	
	香港ドル	ALIBABA GROUP HOLD 0% CB		2,000,000.00	2,540,720.00	
		CHOW TAI FOOK 0.375% CB		4,000,000.00	4,449,600.00	
	計	銘柄数 :	2	6,000,000.00	6,990,320.00	
					(137,569,497)	
		組入時価比率 :	1.1%		1.1%	
	小計				12,010,560,481	
					(11,327,675,781)	

	合計				12,010,560,481	
					(11,327,675,781)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2026年2月27日現在)

種類	金額	単位
資産総額	12,957,461,569	円
負債総額	17,931,139	円
純資産総額(-)	12,939,530,430	円
発行済口数	1,438,549	口
1口当たり純資産額(/)	8,995	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2025年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2026年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2026年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2026年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	56	895,188
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	71	5,256,923

総合計	127	6,152,111
親投資信託	44	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第36期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきPwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間末

(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	14,247,851
前払費用	92,322
未収入金	40,532
未収委託者報酬	2,567,754
未収収益	2,585,583
その他	121

流動資産合計	19,534,165
--------	------------

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	6,968,746
敷金保証金	40,883
前払年金費用	296,320
繰延税金資産	1,168,846
その他	5,500

投資その他の資産合計	8,540,297
------------	-----------

固定資産合計	8,540,297
--------	-----------

資産合計	28,074,462
------	------------

(単位：千円)

第36期中間会計期間末

(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 80,773

未払金 1,628,657

未払手数料 1,102,805

その他未払金 1 525,851

未払費用 482,368

未払法人税等 1,481,881

賞与引当金 2,085,050

役員賞与引当金 93,007

流動負債合計 5,851,738

固定負債

長期未払金 271,728

賞与引当金 1,202,779

役員賞与引当金 208,376

固定負債合計 1,682,884

負債合計

7,534,622

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 16,739,433

利益剰余金合計 16,773,109

株主資本合計 19,991,109

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 548,729

評価・換算差額等合計 548,729

純資産合計

20,539,839

負債・純資産合計

28,074,462

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第36期中間会計期間
		(自2025年4月1日
		至2025年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,049,076
運用受託報酬		5,744,768
投資助言報酬		612,737
業務受託報酬		1,739,783
その他営業収益		166,448
営業収益合計		14,312,814
営業費用		
支払手数料		3,029,720
調査費		1,761,003
その他営業費用		353,626
営業費用合計		5,144,350
一般管理費		5,872,116
営業利益		3,296,346
営業外収益	1	31,540
営業外費用	2	603,149
経常利益		2,724,737
税引前中間純利益		2,724,737
法人税、住民税及び事業税		1,300,012
過年度法人税等		105,097
法人税等調整額		393,466
法人税等合計		1,011,643
中間純利益		1,713,093

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末 (2025年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。	

（中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	31,095千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
関係会社等配賦経費	579,087千円

（リース取引関係）

第36期中間会計期間末 (2025年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,509千円
1年超	- 千円
合計	1,509千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	6,392,299	6,392,299	-
資産計	6,392,299	6,392,299	-
長期未払金	271,728	271,728	-
負債計	271,728	271,728	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	576,447

2．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	6,392,299	-	6,392,299
資産計	-	6,392,299	-	6,392,299

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	271,728	-	271,728
負債計	-	271,728	-	271,728

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末(2025年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券(合同会社出資金)(中間貸借対照表計上額 576,447千円)については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他 投資信託	6,392,299	5,591,000	801,299
合計		6,392,299	5,591,000	801,299

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	6,049,076	5,744,768	520,813	1,739,783	166,448	14,220,889
成功報酬	-	-	91,924	-	-	91,924
合計	6,049,076	5,744,768	612,737	1,739,783	166,448	14,312,814

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第36期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,049,076	5,744,768	612,737	1,739,783	166,448	14,312,814

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	ルクセンブルク	その他	合計
7,738,026	1,837,895	1,775,255	1,449,456	1,512,180	14,312,814

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,828,221	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,733,101	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Europe) S.a.r.l.	1,449,456	資産運用業

(1 株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自2025年 4 月 1 日 至2025年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	365,055.35円
1 株当たり中間純利益金額	30,446.87円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,713,093千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,713,093千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 販売会社

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
1	安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	池田泉州T T証券株式会社	1,250百万円	同 上
3	三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	同 上
4	株式会社S B I証券	54,323百万円	同 上
5	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	同 上
6	ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	同 上
7	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
8	ばんせい証券株式会社	1,558百万円	同 上
9	十六T T証券株式会社*	3,000百万円	同 上
10	楽天証券株式会社	19,496百万円	同 上
11	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
12	S M B C日興証券株式会社	135,000百万円	同 上
13	マネックス証券株式会社	13,195百万円	同 上
14	野村證券株式会社*	10,000百万円 (2026年1月末現在)	同 上
15	浜銀T T証券株式会社*	3,307百万円	同 上
16	丸三証券株式会社	10,000百万円	同 上
17	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同 上
18	水戸証券株式会社	12,272百万円	同 上
19	株式会社関西みらい銀行*	38,971百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

2026年4月3日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見 昂平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグロ-バル・C B・オ-ブン'95の2025年7月31日から2026年1月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグロ-バル・C B・オ-ブン'95の2026年1月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見昂平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。